

**令和２年度 民間インフラ輸出推進のための案件形成基礎調査委託事業
報告書概要**

１．業務の目的

我が国では「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」（平成三十年法律第四十号）が制定され、少子高齢化が進む我が国の成長戦略として、開発途上国を中心とした旺盛なインフラ需要を取り込むため、民間企業の海外展開の促進を掲げている。

こうした中、我が国のインフラシステム輸出戦略では、我が国の効率的な農業インフラシステム等の海外展開を支援することとしており、開発途上国の発展状況等による各国のニーズを見極め、それに応じた技術開発、ビジネス展開が求められている。

本事業において、開発途上国の農業農村整備に関する技術的課題等を把握し、我が国の民間企業が有する農業農村開発技術を適用した政府開発援助案件形成の可能性のある施設等の情報収集や、将来的な政府開発援助案件の形成の実現化に向けた提案を行うことにより、我が国の民間企業の海外展開に寄与することを目的とする。

２．開発途上国の農業農村整備に関する技術的課題の把握

対象国は、我が国が重点的に農業農村開発を支援してきた東南アジア諸国連合（ASEAN）主要国のうち、農業農村開発分野のODA 卒業国のタイおよびマレーシアを除く、インドネシア、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジアの6カ国とした。

また、海外農業情報や過年度の報告書から、対象国の農業一般情勢を収集するとともに、農業水利施設の整備、維持管理における技術的課題や対策の優先度を整理した。

さらに、各国の農業水利施設に関する情報、維持管理における技術的課題、近年の災害発生状況等について、関係機関や施設管理者のWeb サイトおよびニュースサイト等を通じて情報収集を行った。

３．民間団体等との意見交換

東南アジア開発途上国の農業農村整備に関する技術的課題やニーズ等に精通している３民間団体を選定して、意見交換を行った。

意見交換では、過年度の報告書において整理されていた課題の更新の有無を確認するとともに、今後注目すべき技術分野や対象国、対象案件について情報を得ることを目的として、以下の項目について意見交換を行った。

- ① 東南アジア発展途上国の農業農村整備の農業水利施設の整備、維持管理における問題と技術的課題
- ② 「畑地灌漑」「施設長寿命化」「農地防災」「圃場整備」「小水力発電」の技術的課題について、他に注目すべき技術的課題
- ③ 各国の技術的課題の優先順位について、相違点や加えるべき見解
- ④ 各国の技術的課題の優先順位を踏まえて、優先順位の高い国における案件形成の可能性のある具体的対象施設についての情報
- ⑤ 案件への適用の可能性のある本邦技術
- ⑥ 案件形成に実現化に向けて、検討が必要な点や留意すべき点

4. 政府開発援助案件化の可能性のある施設及び農業農村開発技術のリスト化

前項の課題整理および意見交換の結果を踏まえ、我が国の民間企業の有する農業農村開発技術を適用した政府開発援助案件の形成が期待できる国や施設等の観点から、ベトナム、カンボジアおよびラオスの農業水利施設についてリスト化した。

また、リストに掲載した施設について、我が国の民間事業者の有する農業農村開発技術の適用の可能性と現地における課題を紹介するためのプレゼンテーション資料を作成した。

5. 政府開発援助案件の形成化に向けた提案

リスト化した案件について、相手政府の意向や相手国の財政状況、他のドナーの支援状況等に基づき評価して、ベトナム国の案件を案件形成の有力候補として選定し、以下のとおり、案件形成を進めるに必要な検討項目を提案した。

- ① 当該国における基礎情報の収集
- ② ドナーによる支援実績の整理
- ③ 農業分野における本邦技術の整理
- ④ 提案リスト／長期計画／5カ年計画の状況等の情報収集
- ⑤ 各案件の技術的課題に対する改善策の方向性検討
- ⑥ 当該国の意向の確認